

議会だより



主な内容

- 町政に対する一般質問……………2ページ
- 常任委員会委員長レポート……………5ページ
- 予算特別委員会報告……………7ページ
- 諸般の報告……………8ページ
- 監査報告……………9ページ
- 全員協議会報告……………10ページ
- 松茂町監査委員 視察受け入れ/
大根共同選果出荷施設竣工式……………11ページ
- 議会改革特別委員会分科会を開催/
編集後記……………12ページ



地域子育て支援センター
種植え・こいのぼりづくり

「何が知りたい!」

町政に対する

一般質問

今年最初の定例会が3月2日から16日にかけて開催されました。2日目の5日には一般質問が行われました。
今回も、質問議員と町当局の間で活発な質疑応答がなされました。



板東 絹代 議員



1 健康ウォーキングマップPinまつしげの作成について

問 町が催す健康教室などに参加しづらい方々でも、ウォーキングは、日常生活で気軽にマイペースでできる運動だ。ウォーキングの効果は、個人の健康

増進、健康寿命の延伸だけでなく、医療費の削減もある。また、改めて町内を歩くことで、町の魅力について新発見をするだろう。「健康ウォーキングマップPinまつしげ」を作成し、町民の皆様配布して、ウォーキングライフの推進をしてはどうか。
例えば、京都府八幡市の健康ウォーキングマップでは、市内の2コースを紹介し、距離、所要時間、休憩場所、危険箇所のほか、季節ごとのお勧め地点なども掲載し、大変よくできたものとなっている。また先日、私は、役場庁舎からふれあいまる池公園までの新しくできた遊歩道を歩いてみたが、順路のわかりづらさなど、実際に歩いてみないとわからないことがあった。マップ作成に当たっては、

他自治体の好事例などを参考に、初めて歩く人がすぐに活用できるほど、親切丁寧なものに仕上げていただきたい。

答 マップを見直し、作成する

これまで町としては、高齢者を中心に健康増進のため、各種施策に取り組んできました。その中でも、議員ご提案のウォーキングは、運動習慣のない人や体力に不安のある人でも無理なく続けられ、肥満解消や血圧・血糖値の改善等、生活習慣病の予防にもつながる大変効果的な運動だと考えています。町としても、今後、広報紙を通じてウォーキングの普及啓発を図ってまいりたいと思います。

ウォーキングマップは、平成13年度、20年度に松茂町食生活改善推進協議会によって作成されましたが、その後、改訂されておられません。その間、例えば議員がお歩きになった遊歩道など、新たな施設もできました。これら新たな情報も取り入れ、同協議会の協力をいただき、マップを作成(改訂)したいと思えます。
このほか、町としては、平成31年度から、体育施設の運営の見直



ウォーキングコース



し(指定管理者制度の導入等)など、新たなスポーツ施策に取り組み、町民の皆様の世代やライフスタイルに応じた健康増進策に努めます。

藤枝善則 議員



1 2018年度国保標準保険税について

問

先日の新聞報道によると、2018年度国保標準保険税の県による算定結果が出て、町は県内で2番目に高くなったとのことである。この結果に町はどう対処するか、以下の3点を質問する。

(1) 県の算定結果に町として納得したのか。県内他自治体と比べ、町の国保標準保険税が高くなった理由は何か。

(2) 確かに今回の算定結果でも、前年度に比べると、町の国保標準保険税はほぼ同額だが、これ以上被保険者（町民）の皆様の負担を増やさないため、一般財源

からの国保会計への繰入を行う予定はあるか。

(3) 昨年9月の定例会において、私から、報道に対する町の取り組み姿勢を質問した際、町は、町民の皆様が不安を抱くような報道に対しては、町の見解をホームページや広報紙等で説明すると答弁した。今回の報道も町民の皆様が不安を与えたと思う。今回の件に関して、どう町民の皆様説明していくか。

現在、地方創生事業が全国各地で盛んに行われているが、町が県内2位の高額の国保標準保険税となると、他自治体からなかなか人を町に呼び込めず、町の地方創生もままならないのではないかと危惧するので、しっかりと対応いただきたい。

答 前年度の税率を据え置く

(1) 従来、国保事業に必要な費用は、国や県からの公費負担分を除いた金額を国保税として市町村単位で被保険者（町民の皆様）からいただいていたのですが、今般制度改正がされ、国保財政の安定化を図るため、国保財政運営を広域化し、県が運営すること

になりました。その際、所得水準や医療費水準等に応じて市町村ごとに按分し、県へ市町村から納付金を納めることになりました。その納付金額を被保険者に、所得割・資産割・均等割・平等割に基づき割り当てた額が国保標準保険税となるわけです。

この市町村からの納付金の算定方式について、町からは、その見直しを求める意見書を県に提出しましたが、県からは今のところ回答はありません。ただ、議員ご指摘のとおり、今回の算定結果では、町民の皆様の負担は前年度同様で、町もこれを受け、本議会に上程した国保会計の歳入予算では、前年同様の税率で計上させていただいています。

町の国保標準保険税が高額になった理由としては、被保険者の所得総額が他自治体に比べ高額であること、また標準保険税算定における公費負担が少ないこと等が考えられます。特に前者については、国保被保険者1人当たりの平均所得が県では約39万円に対して町では約49万円となっていて、この部分の影響が大きいかと考えています。

(2) 国保財政への一般会計からの繰入については、国保財政の安定化のためにも、今後、状況に応じて適宜検討します。また国保制度は、他の医療保険制度の対象外となった方々が加入するもので、高齢者や無職の方の占める割合がどうしても高くなります。その意味では、福祉行政的な意味合いもありますので、この観点からも被保険者の負担が適切になるように、やはり一般会計からの繰入を検討します。

(3) 議員ご指摘のとおり、「標準保険税額」が県内2位の高額と聞くと不安を覚える町民の皆様もいらっしゃると思います。ただ、ここで言う「標準保険税額」とは、市町村ごとに必要な国保税の総額を単純に被保険者数で割ったものであり、比例してその市町村の国保税額が高いというものではないと思います。

国保世帯の被保険者数、所得及び固定資産の状況が同じ条件で国保税を試算した場合、平成29年度の松茂町の国保税額は、県下24市町村中7番目に低い金額となります。

平成30年度においても、県が独自の財政支援策として激変緩和

和措置を講じ、松茂町の国保税率は、前年度の税率を据え置くことにします。

川田 修 議員



1 町の焼却場でなぜ受け入れられないのか

問

私は月1回定期的に農家の方々と話し合う場を持っているが、そこでは、例えば芋のツルの処理に困っているとよく聞く。自分の畑で焼くこともままならないと。同様なことはレンコン、大根でも起きているだろう。一般的に農業残渣物は事業系一般廃棄物であり、その処理は事業者（農家の方）の自己責任で行うことになっている。しかし、よく調べる

と全国には無料、あるいは有料で事業系一般廃棄物を受け入れてくれる自治体もある。

町は、第5次総合計画において大津松茂農協と連携し、地産地消の推進や新たな特産品の開発・情報発信を行うとともに、環境保全型農業も推進するとしている。町長も第5次総合計画を基本に町政を行うと言っている。であるならば、農業残渣物も農協と連携しながら、町の主導のもと、その処理を検討すべきだと思うが、現在、町の焼却場で受け入れられない理由は何か。

もしどうしても焼却場への受け入れが困難なら、農業残渣物の堆肥化やバイオマス利用を検討してはどうか。今後、TPP条約の締結・発効に伴い、農業への補助事業が増え、自治体間で補助金の争奪戦が起こると予想される。今から少しでも早く検討に入っておくことは重要だ。この面でも、行政が主導的な立場で検討を推進してほしい。



答 事業系一般廃棄物は自己責任で処理

農業残渣物の処理に関するルールについては、議員ご認識のとおり、事業系一般廃棄物として農家の方が自己責任で処理することが原則となっています。

現在、町では、農業で使用するプラスチックフィルムや農薬の缶等については、農協が主体の組織、農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が農家から有料で引き取り、処理しています。

一方、ご質問の農業残渣物は、町の環境センター（焼却場）では受け入れていません。理由は、現在の焼却炉が処理能力いっぱい、これ以上の受け入れは無理であること、また農業残渣物には、水分も多く、砂もついているなど、焼却処理が困難なものが多いからです。現在も、農協から各農家には、農業残渣物の適正処理を促しておりますが、今後も、町としては、農協と農家が一体となっ

て責任ある処理体制をとれるように協力してまいります。

現在、町を含む1市4町が徳島市に事務委託をして一般廃棄物処理の広域化を検討・推進していますが、この実現の後、現在の焼却場の有効利用を検討するとともに、議員ご提案の堆肥化・バイオマス利用についても、農協及び農家の方と連携・協力して体制を組み、検討していきたいと考えています。



農業残渣（芋のツル）

常任委員会 委員長レポート

第1回定例会の議決の結果、同意第1号～3号の3件、議案第1号～37号の37件、
 発議第1号、2号の2件については、原案どおり可決しております。
 詳しくは、町ホームページの会議録をごらんください。図書館でも閲覧可能
 です。



総務委員会付託議案

議案第1号	松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例
議案第2号	松茂町行政手続条例の一部を改正する条例
議案第3号	松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号	松茂町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第24号	平成29年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）

付託された議案6件は、原案の
 とおり可決いたしました。

総務常任委員会

委員長 板東 絹代

主な質疑事項

- Q** 育児休業の最長期間を教えてください。
- A** 子供が3歳に達するまでの期間です。
- Q** 育児休業中の給料は支給されるのですか。
- A** 無給ですが、共済組合から育児休業手当金として子供が1歳に達するまで支給されます。
- Q** 愛媛県の南予地方や高知県の四万十方面など、日帰り出張は不可能ではないでしょうか。
- A** 公務上の必要またはその他やむを得ない事情の場合は、宿泊を伴う出張になり、日当支給の対象となります。
- Q** 松茂町のマスコットキャラクター「松茂係長の縫いぐるみ」は、どのようなときに使うのですか。
- A** ふるさと納税返礼品や、町のイベントなどに活用したいと考えております。



産業建設委員会付託議案

議案第19号	松茂町墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第20号	松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
議案第21号	松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第22号	町道路線の認定について
議案第23号	町道路線の変更について
議案第24号	平成29年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）
議案第28号	平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
議案第29号	平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
議案第34号	平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
議案第35号	平成30年度松茂町農業集落排水特別会計予算
議案第36号	平成30年度松茂町公共下水道特別会計予算
議案第37号	平成30年度松茂町水道特別会計予算

付託されました議案12件は、原
 案のとおり可決いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 立井 武雄

主な質疑事項

Q 松茂町で田園住居地域に指定替されるところはあるのですか。

A 松茂町では今のところ該当はありません。

Q 木造住宅耐震化促進事業が減額ということですが、広報等PR活動を行っての結果なのでしょうか。

A 町総合防災訓練でのパネル展示や長寿会の会合などでパンフレットの配付を行い、周知に努めました。今回の減額については、申請後に各家庭の事情等により取り下げがあったためです。

Q 水道施設耐震化計画はいつできますか。また何年ぐらの計画ですか。

A 平成29年度に発注し、2月末に完了しておりますので、改めて報告する予定です。また、計画は10年間で基本として策定しております。



パネル展示

教育民生常任委員会

委員長 川田 修

付託された議案20件は、原案のとおり可決いたしました。

主な質疑事項

Q 自殺対策連絡協議会の委員は何名ですか。また年間何回開催予定ですか。

A 委員は15名から16名、協議会開催は年間3回を予定しております。

教育民生委員会付託議案

議案第6号	松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第7号	松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第8号	松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第9号	松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
議案第10号	松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
議案第11号	松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
議案第12号	松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例
議案第13号	松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第14号	松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第15号	松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第16号	松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第17号	松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号	松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第24号	平成29年度松茂町一般会計補正予算(第6号)(所管分)
議案第25号	平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第26号	平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第27号	平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
議案第31号	平成30年度松茂町国民健康保険特別会計予算
議案第32号	平成30年度松茂町介護保険特別会計予算
議案第33号	平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

予算特別委員会報告

付託されました議案第30号「平成30年度松茂町一般会計予算」は原案どおり可決いたしました。

この審議の中で、主なものについて報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億4800万円と定めるものです。前年度対比3.2%増、1億8300万円の増額であります。これは歳出で、町有施設の更新に伴い、公共施設更新等準備基金に1億円の積み立て、また保育所整備補助金の1億7900万円の計上などが増額の主な要因です。

地方自治法第230条第1項の規定により、平成30年度は、臨時財政対策債、限度額2億円を起債いたします。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入の最高額は3億円と定めるものです。

まず、歳入については、自主財源の要である町税について、町民税の個人・法人ともに増額を見込んでおりますが、固定資産税は減額を見込み、町税全体で、前年より減額の計上となり、歳入にお

る自主財源は、56.4%を占めています。

歳出については、引き続き徹底した経常的経費の節減と人事管理の適正化に取り組んだ予算編成となっております。

主要な新規事業については、役場駐車場整備実施設計委託業務、特定政策を担当するチャレンジ課新設、保育所整備補助金、まつしげマルシェ開催事業、小学校教育用パソコン更新事業などがございます。

総務常任委員会所管分 主な質疑

Q 町有バス賃借料は何年契約ですか。

A 7年を計画しております。

Q 危機管理費消費品費はどのような物がありますか。

A トイレの詰めかえ用袋が2万5000袋、背負い用6リットルの給水袋が3000袋、簡易トイレ50台などになります。

Q チャレンジ課の人員は何名ですか。

A 正規職員3名、臨時職員1名の4名を予定しております。

産業建設常任委員会所管分 主な質疑

Q 6次化推進連携事業はどのような内容の事業ですか。

A 農業者及び法人自身が農産品を加工して販売する6次化を、平成29年度に引き続き、町特産品のブランド力向上のため、県と連携して支援するものです。

Q 親水施設整備基本設計等委託

料で親水公園予定場所はどこですか。

A 昨年、親水公園施設整備についての検討業務を行った結果、広島橋から下流の右岸周辺を予定しています。

Q 水路土揚場整備工事で何カ所の予定ですか。

A 3箇所程度の予定です。



親水公園予定箇所

Q 保育所整備補助金で、さらに保育園の増改築に伴い、定員は何人増えるのですか。

A 40人増員予定であります。

Q 増員により待機児童の解消になるのでしょうか。

A 平成30年4月からの入所については、特定の保育園を希望している児童以外はすべて入所予定であります。

Q 小学校教育用パソコン更新事業で、タブレットの台数は何台ですか。

A 87台を予定しております。



Q 中央公園時計塔更新工事などのような時計塔にするのですか。

A 2面式の時計塔です。

諸般の報告

松茂町ほか二町 競艇事業組合

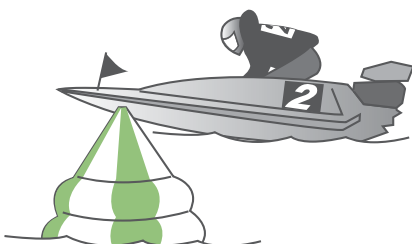
当組合の競艇事業は、年間で24日の開催され、収益金は、町の財源になっていきます。

平成28年4月のリニューアルオープン以降は、同年7月に「SGオーシャンカップ」、平成29年6月に「SGグラウンドチャンピオンシップ」と、2度にわたりSGレースを開催した効果もあり、売上は大幅な伸びを示しております。こうした中、鳴門市からの繰出金の率は、従来と同じ0・23%で、各町への繰出金は、合わせて322万6000円を堅持しております。

今後も、ボートレースのさらなる魅力アップと新たなファン獲得への取り組みを進め、環境の整備やサービス内容の充実等を図っていくように、管理者ともども努力します。



ボートレース鳴門





CD-1型ポンプ自動車

板野東部消防組合

平成29年度の当初予算額は10億905万6000円であり、そのうち松茂町の負担金総額は2億3819万2000円になっています。平成29年度の主な事業のうち、主要装備の更新事業として、CD-1型ポンプ自動車を購入し、12月1日より運用を開始しております。同ポンプ自動車は、最新の装備を備え、消防組合に寄せる町民の皆様の期待にしっかりと応えるものであります。

板野東部青少年育成センター組合

青少年の補導活動並びに健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、不審者対策、健全育成活動、有害環境浄化活動、広報啓発活動などの業務を実施しています。

そのほか、非行少年の支援活動に加えて、ひきこもり、ニート、不登校児の支援をするため、松茂・北島子ども若者支援地域協議会を立ち上げ、「松茂・北島子ども

も若者総合相談センター」を開設し対応しております。今後も非行防止及び健全育成活動、子供を守る活動等を推進します。

徳島県後期高齢者医療広域連合

広域連合では、保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っています。

2月の定例会において、平成30年度一般会計予算・特別会計予算・徳島県後期高齢者医療広域連

wish

ウィッシュ

(松茂・北島子ども若者総合相談センター)

相談してよかった!

学校のこと
・将来のこと
・生活のこと
・解決できない悩み
・子どものこと
ご自身や家族、友達、ご近所の方が困っていたら「wish」にご相談ください。
(相談は無料です。)

少し前に進めたかも!

当総合相談センターは、「子ども・若者育成支援推進法」第13条に基づき、関係機関の紹介、必要な情報の提供及び助言を行う拠点としての機能を確保するよう努めています。

まずは、お電話かメールから。

☎ 088-699-6611 (スマイルテレホン)
☎ 090-1005-6611 (携帯相談電話)
✉ wish.soudan@docomo.ne.jp (メール相談)

ご希望の時間にご相談ください。

開所時間
open: 月～金 8:30～17:15
close: 土・日・祝日・年末年始

場所
松茂町役場 2F
板野郡松茂町広島字東裏30番地
(板野東部青少年育成センター組合内)

ご案内図

監査報告

合後期高齢者医療に関する条例の一部改正などについて決定しました。条例の一部改正については、平成30年度及び平成31年度の保険料率の改定など4条例を改正するものです。

今後も、制度の趣旨や内容の周知徹底を図り、この制度のスムーズな運営に努めます。

1 定例監査

監査委員 日根啓一・佐藤富男

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められます。

また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。なお、監査の結果と所見については次のとおりです。

2 監査の結果

(1) 予算の執行については、概ね良好に進んでいることを認めます。歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付となっているものが多いので、それらに対応する予算

(歳出)が多額になり、資金繰りが困難になることも考慮し、十分注意して執行すること。

また、一般会計における町税収入については、前年度に引き続き収納努力をされていることが評価できます。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、給食費、住宅使用料等の収納については、税務課とも連携・協議を図り、厳正・的確な滞納整理に一層の努力が望まれます。

歳出予算においては、国や県の補助事業を最大限活用し、さらに徹底した経費の節減に努めること。

また、事務事業の実施については、常に計画性とコスト意識を持って、高い住民サービスが提供できることを望みます。

(2)税通知書の誤送付があったため、業務マニュアルの作成等チェック体制の徹底を図り、再発防止に努めること。

全員協議会報告

平成30年3月2日に議員全員、町長はじめ担当課職員出席のもと、

町づくりに関わる重要事項について協議いたしました。

洪水ハザードマップについて

水防法の一部改正により、国土交通省において平成28年6月に吉野川、旧吉野川・今切川の浸水想定図が公表されたことに伴い、本町の洪水ハザードマップの改正を



介護保険料の見直しについて

高齢化率の上昇に伴い、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画を策定しました。今後の要介護認定者や介護給付費が、どのように変化していくか等の推計を行い、保険料の見直しを

行った結果、「5400円」から「5700円」に改めた。

下水道の経営戦略について

総務省からの通達により、将来に渡って安定的に事業を継続していくため、経営戦略を策定しました。



マンホール

土曜授業の見直しと夏休みの短縮について

平成26年度から休業日の授業を導入しておりますが、平成30年度から実施日を土曜日に3日間、夏休みの平日(8月末)に3日間と変更することにいたしました。

体育施設への指定管理者制度導入のスケジュールについて

松茂町総合体育館他4施設を平成30年度に指定管理者の公募、申請を受け付け、指定管理者選定委員会での審査を行い、12月議会で上程、議決後、平成31年4月1日から導入となります。



テニスコート

松茂町監査委員

～鳥取県岩美町監査委員 視察受け入れ～



4月26日に鳥取県岩美町から監査委員2名、事務局1名の視察を受け入れ、日根代表監査委員、佐藤富男監査委員、事務局が対応しました。吉田町長の歓迎の挨拶の後、監査の実態について、例月出納検査、決算審査の実施方法、税・上下水道料金などの収納について議論を行い、実りある研修となりました。



J A 大津松茂大根共同選果出荷施設が平成30年5月に竣工しましたので、5月12日、竣工式に藤枝副議長が出席しました。

施設の大根選別設備一式（バケット式カメラ形状選別機）を見学しました。



J A 大津松茂 大根共同選果出荷施設 竣工式

議会改革特別委員会分科会を開催

松茂町議会として、さらなる議会機能強化や議会活性化等を図るため、3月議会で「議会改革特別委員会」を設置しました。

まず分科会として、4月10日にA班が、4月11日にB班がそれぞれ開催。各検討事項を議論しました。

今後も平成30年度の1年を目途に検討結果をまとめ、実施できるものから実施していきます。



A班 検討事項

- ① 通年議会
- ② ペーパーレス化、タブレット導入
- ③ 一般質問の回数等について

分科会委員

川田修	春藤康雄	佐藤富男
一森敬司	原田幹夫	佐藤禎宏

B班 検討事項

- ① 本議会のインターネット配信
- ② 議会だよりの充実
- ③ 中学生議会

分科会委員

板東絹代	藤枝善則	佐藤道昭
立井武雄	鎌田寛司	



編集後記

日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超えて世界のトップクラスを堅持していますが、最近、「健康寿命」という言葉をよく耳にします。で広辞苑で調べてみますと、「健康上の問題で行動を制限されることなく日常生活を送れる期間」と明記されています。

病気をせず、介護を受けたり寝たきりになったりせず、健康で日常生活を送れることができるのが健康寿命で、厚生労働省によると2016年の徳島県の健康寿命は、男性が71・34歳で全国44位、女性が74・04歳で同43位です。健康の維持・増進には、適度の運動が必要と言われていますので、このたび完成した遊歩道（笹木野ふれあい丸池公園を起点とし、町民グラウンドと図書館の西を通り、向喜来きゆない水際公園と果樹公園と中央公園まで）を結ぶ1・7キロのウォーキング道歩いてみませんか。四季折々の風景が楽しめますので、歩いて健康の維持・増進に努め、健康寿命を延ばしましょう。

◆議会広報特別委員会

委員長	鎌田寛司
副委員長	佐藤禎宏
委員	藤枝善則
委員	原田幹夫
委員	佐藤道昭